

広報 なぎじん

No. 101

1984年4月

村章

(毎月1日発行)



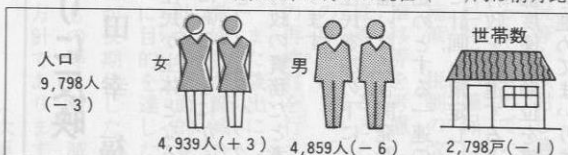
▲生環林事業で遊歩道・植栽を実施

県が56～58年度の3年継続事業として実施した「乙羽山生活環境保全林整備事業」がこのほど完了。県から村への引渡しが4月10日に行われる運びとなった。

生環林事業は、保健林の場として森林を整備・改良し、人々が自然に親しめるようにしようというもので、植栽と遊歩道等が設置された。

村では、森林を村民生活の中に活かせるように、この事業の外、林道・展望台・駐車場・ベンチ等を、総合的な観点から年次的に整備することになっている。

今帰仁村の人口 昭和59年2月29日現在 ()内は前月比



今月の主な内容

二・三・四・五

さあ、新年度です！公共事業も目白押し

夢のある活力あふれる村づくりを村民の手で

五十九年度予算 総額で三二億六千万円余

(前年比八・九%の増)

六

あなたは今帰仁村に住んで

どのように感じていますか

国土利用計画策定のアンケートから④

七

仲宗根政善先生

沖縄から初めての日本学士院賞、

恩賜賞に輝く

八

ホッケー競技の見方

№.2

歴史と簡単なルールについて

本村明るい選挙推進協議会が表彰

活動実績が全国的に評価

九

若き後継者たち

今期が菊の初出荷という②

上運天の真栄田 昇さん

十

国民年金を基礎年金に

十一

年金改革

さあ！新年度のスタートです 公共事業も目白おし

夢のある活力あふれる村づくりを村民の手で

59年度村予算 一般・特別で32億6千万円余(前年比8.9%の増)

昭和五十九年第一回今帰仁村議会定例会が三月十二日開会され、二十九日までの日程で審議が進められました。

今議会に提案されたのは、昭和五十九年度一般会計予算案、特別会計(水道・国民健康保険・老人保健)予算案の外、条例等九件の案件、議案説明に先立ち、冒頭今年度の施政方針を述べた松田村長は、

村政運営の理念として

- ① 平和憲法を村政に活かす。
 - ② 地域の歴史・文化・自然の保護育成を村政の根底に置く。
 - ③ 村民の意向を村政に反映させる。
- という三つの課題を上げ、その下に産業・教育文化の振興、生活環境の整備、社会福祉・保健衛生の充実を図っていくことを示しました。また厳しい財政下ではあるが、執行体制を強化し全村民の英智



▲昭和59年第1回定例会で今年度の施政方針を発表する松田村長

と情熱を結集して二十一世紀に向けた夢のある村づくりを推進していくことを明らかにしました。

今議会に提案された一般会計予算案は二十三億六千五百二十万九千円(前年度に比べ六・一%の増)国民健康保険特別会計予算案は三億八千九百六十九万三千円(前年度に比べ四・九%の増)水道事業特別会計予算案は一億九千五百八十八万円(前年度に比べ三・四%の増)老人保健特別会計予算案は三億一千二百四十九万円(前年度に比べ五・三%の増)で、四会計の合計は三十二億六千二百八十三万一千円(前年度に比べ八・九%の増)の予算規模になっています。

今月号では、村長の村政運営の理念の抜粋と今年度の諸施策の大まかな点について紹介し、細かい施策や事業については、随時村広報でお知らせいたします。

固有の条件と特性を村づくりに反映

今帰仁村長 松田 幸福

村政運営の基本理念

私が村民の負託を受け村長に就任したのは、昭和四十三年のことでありました。以来早くも十五年余が過ぎ、今年は四期目の最終年度となりました。この意義ある年を迎えるにあたり、責任の重大さを痛感するとともにますます決意を新たにしているところでございます。

十五余年にわたる村政運営の中で私が常に念頭においたことは、まず平和憲法の崇高な理念を村政に活かすことであります。これは「人類最悪の恥辱である戦争を二度と繰り返さない」という悔過の下に、基本的人権と民主主義を享受できる平和な社会建設が何にも増して優先されなければならないと考えたからであります。次に自然と歴史・文化を村づくりの基礎にしたことであります。うるおいとゆとりある生活を営む上でこれらは必要不可欠の共有財産で、それが人々の誇りとなり生きる意欲につながるからです。そしてもう一点は身近な問題として、村民の意向を行政に反映させるということです。これは地方自治

の原点が「住民が主体となる地域づくり」にあることにかんがみ、ニーズをフィードバックさせることが行政の責務だと考えたからであります。

そのため住民参加の下に、村の将来像を描いた総合開発計画基本構想を始めとする一連の基本構想並びに計画を策定し、時代に即した行政を推進するとともに、その都度優先順位を厳選し、各施策を進めてまいりました。

本村が県内でも有数の純農村としてしかも人間性豊かな文化村として着実に歩んでこれたことは、村民の郷土愛と自力建設を如実に物語るものであり、その不断的努力に対し厚く敬意を表する次第であります。同時に緑豊かな自然と実りある大地、さらに人間性の確立された本村を客観的に分析した時、私の信念が間違っていないことを痛感するものであります。すなわち、外部からの資本導入による開発は、概して地域にメリツトをもたらさないという基本姿勢の下で、開発の波にのまれることなく村の固有の特性と条件を村づくりに生かしたことが発

社会福祉・保健衛生の充実

社会福祉について

我が国の経済の低成長、人口構造の急激な高齢化、政府の福祉切り捨て政策等により、地方の福祉行政も困難を極め、運営も年々厳しくなっております。しかし福祉の充実はその地域の文化のバロメーターと言われるとおり、地域住民が共通の理解

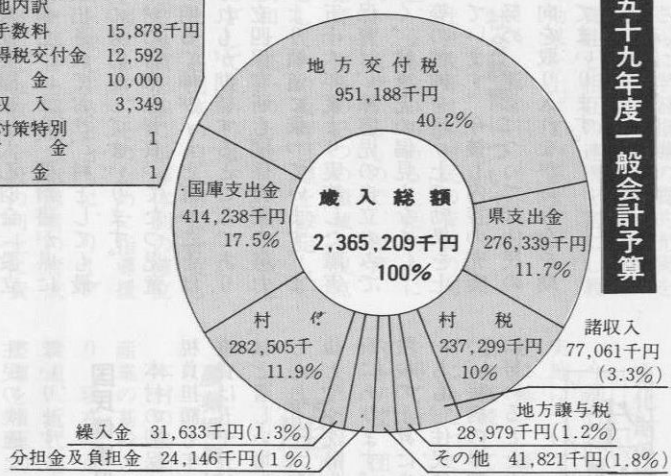
を図ることが何よりも大切です。そして全村民が社会的経済的に、弱い立場にある方々への理解を深め、自立する精神を培養することが、ひいては明るい安定した思いやりのある社会の建設につながるものと思えます。このことを認識し、ボランティアの養成とともにあらゆる機関を網羅しその充実を図ってまいります。

す。また地域福祉活動の中枢として、村社会福祉協議会のより一層の充実に努めてまいります。高齢者の増加に伴い、その対策は村行政の大きな課題です。村では家庭奉仕員を派遣し、一人暮らし、寝たきり老人のお世話をするとともに、敬老見舞金、祝金、福祉電話の設置さらには老人クラブの助成、各講座等を開設し安心と生きがいの持てる老後の安定に寄与しています。

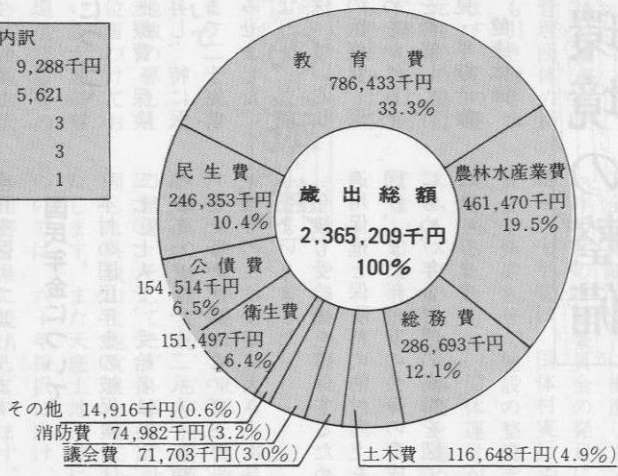
（次頁へ）

五十九年度一般会計予算

歳入その他内訳	
使用量及手数料	15,878千円
自動車取得税交付金	12,592
繰越金	10,000
財産収入	3,349
交通安全対策特別交付金	1
寄附金	1



歳出その他内訳	
商工費	9,288千円
予備費	5,621
災害復旧費	3
諸支出金	3
労働費	1



今年度の行財政運営の基本方針

展に結びついたという証しがあるからです。「ローマは一日にして成らず」の格言どおり、行政は長期的な展望に立脚し、しかも普遍でなければなりません。本村がその持つ特性を壊すことなく地道に歩んできたところに、村づくりの大きな意義があります。それらの理念と実績に基き、今年度は村民一人ひとりが村づくりに参加するという気運醸成を図り、多様化・複雑化する行政需要に応えてまいります。

昭和五十九年度の行財政運営は、前年度に引き続き巨額の財源不足の状態におかれています。しかも今後の税の大幅な自然増収が期待できない情勢にあり、例年ない一段と厳しい状況となっております。しかしどのような財政環境であっても、その特性を活かした地域社会の発展を図らなければならぬことは申し上げるまでもありません。予算編成にあたっては、行政全般にわたる見直しを行い、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に徹し、さらに財政の健全化の推進を通じて住民福祉の確保に努める所存であります。そして今年度の総括的な考えとしては

①事業の選択にあたっては、必要性、効果、優先度及び執行体制を十分に検討し、総合的かつ長期的観点にたって優先順位の決定を行う。

②国・県・市町村等の機能の分担及び経費の負担区分を明確化すると共に、その適正化を図るものとする。

③歳入については的確にその財源を捕捉し、積極的にその増収を図るよう努める。

④役場内部の他課と関連のある事務事業等については相互に緊密な連絡をとり、統一性を欠くことがないよう配慮する。

これらのことを踏まえ、歳入については過去の収入実績、国県の制度改正の動向、積算基礎類似村の状況等を検討し適正な額を計上するよう努めていきます。また自己財源の確保については、国の施策、税制の改正、経済情勢の推移等を考慮し、賦課徴収の徹底等を図るとともに受益者負担の原則に立って現行料率、金額の再検討を行う所存であります。また歳出については、経費の徹底した節減合理化負担金・補助金の全面的見直しを行い、既に目的を達したものの、一時的措置が長期化したもの、効果の薄いもの等は漸次減額、又は廃止の方針であります。

（次頁へ）

なお、本村の懸案である老人ホームの建設については、ここ数年來社会福祉法人乙羽会（設立準備会）により、要請書が県に提出されており、村としても最大の努力をしております。

村の将来を背負ってたつ児童が明るく伸びくと育つことは誰れもが期待するところであり、村立四保育所も関係機関の努力により軌道に乗っています。また五十六年度より実施した障害児保育は、障害児の自立のみでなく、健康児の偏見をなくし、平等の精神を培う上で効果を上げています。今後も内容の充実に努め、運営については住民の意向を取り入れながら万全を期してまいります。

保健衛生について

老人保健法の施行に伴い、今年度より村保健婦を配置し、事務を開始してまいります。また村駐在保健婦、国保とも連携を保ち、村民の健康管理はもとより、自分の健康は自分で守るという自助精神を育成し、意識の高揚を図ります。さらに健康推進協議会を設置し、健康づくり運動を推進いたします。衛生については、財政の負担を軽減する上からも、燃物・不燃物の徹底区分、可能な限りの自家処理は大切であります。今

後とも収集の指導とともに、これまで同様迅速適切に処理し、住民の快適な文化生活に資してまいります。

国民健康保険について

本村の国保は、医療費・保険税負担額も年々上昇し、特に医療費は五十五年度まで二十%前後と著しい増加をみせました。しかし五十六年度より十二%前後とやや沈静化を保っている状況にあります。その医療費、保険税の上昇に歯止めをかける上からも、住民健診を徹底して行い、疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに、健康体操、

特別保健指導を行い、国の制度の改革も勘案しながら財政の健全化を図ってまいります。

国民年金について

本村の国民年金の被保険者は二七〇七人で、受給者は提出、福祉あわせて一七二八人、年額六億一千万円余となっており、老後等の生活安定に大きく寄与してまいりました。今後も受給権を確保するため、適用促進と保険料の納付向上を図り、また年金友の会等の育成に努め、年金思想の高揚を図ってまいります。

生活環境の整備

土木工事について

産業並びに生活圏の拡大により、道路需要は年々高まっています。今後も整備計画に基づき、改良舗装を推進するとともに、維持管理についても定期的に補修等を行ってまいります。

今年度計画としては、村道湧川線の改良事業及び中央線の舗装を計画しています。県代行の中央線改良については、早期完了できるように県に協力し事業の遂行を図ります。また県道名護



水道事業について

運天港線の改良についても早期完了ができるよう引き続き折衝してまいります。村の第一次水道整備計画は、五十八年度の謝名地区簡易水道工事で最終年度となり、当初の

執行体制について

今年度は継続事業に加え、大型コミュニティセンターの建設及び運営、老人保健法の施行等による経費並びに行政事務の増大に加え、総合運動公園の建設、村営住宅等の大型プロジェクト推進の年にも当たり、引き続き執行体制の強化が必要となっております。

村政運営にあたり、最大のブレンとなるものは何と申しましても村職員の資質の向上であり、意欲の高揚であります。村では行政の最大の効果を発揮するために、時代のニーズに合わせ機構改革を推進するとともに、課や係の分離統合、定数の見直し、適正配置などを図ってまいりました。そのため職員に対しては行政需要の増加や質的变化、業務の複雑化の中で加重な負担を強いておりますが、行政理念の具現化、村民福祉という目標に向け理解してくれるものと信じております。

また今年度から新たに農業委員会に事務局長を配置し農地主事兼任、国体事務局職員として社会教育課へ職員一人の増、コミュニティセンター管理に伴い社協へ職員一人の増、老人保健法制定に伴い厚生課へ保健婦一人の増、それに土地改良合同事務所を設置を促進するとともに、課長、職員の定期的な人事異動を実施し、一段と強力なしかも効率的な執行体制でガラス張りの開かれた行政を進めることにしています。

以上、私の村政運営に当たったの基本理念と今年度の施策について申し述べましたが、各施策の遂行については基本計画に沿って全村民の英智と情熱を結集して取り組んでまいります。「参加する行政を確立する」そのことが二十一世紀に夢をつなぐ活力ある村づくりにつながるものと思っております。

拡張工事を国庫補助事業として実施する計画であります。今後とも維持管理に二層の努力をし、有収率の向上を図ってまいります。

教育・文化の振興

学校教育について

村の各学校・幼稚園の校舎等
基本施設は、公立文教施設整備
計画に基いて新增築や改築がな
されました。これからも施設整
備計画に沿って検討を加えなが
ら万全を期してまいります。さ
らに内部設備の充実、学校美化
面にも力を入れ、学習環境を整
えてまいります。

さらに学習指導の質的充実に
図り、幼・小・中・高校教育の
一貫性と相互の連携を密にし教
育効果を上げていきます。

社会教育について

社会教育は、村民の資質の向
上、うるおいのある生活向上に
大きく貢献するもので、知育・
徳育・体育の三つの領域を視点
として村の教育目標を設定し、
調和と統一のとれた人間形成を
めざしてまいります。

また各団体の自主活動を促し
連絡協調を基に指導体制の確立
を図ります。そのために指導援
助を強化するとともに、リーダ
ー研修会を開設し指導者の育成
に努め社会教育全般の向上に資
する考えです。さらに社会教育
の拠点として中央公民館の充実

活用を積極的に進めてまいりま
す。

スポーツ振興並びに青少年育
成については、学校、家庭、地
域が一体となった体制の強化を
図ります。また学校体育施設及
び各種スポーツ施設の活用を図
るとともに、競技力向上対策の
一環としてホッケー競技の普及
に全力を上げているところです。

文化財保護の推進

今帰仁城跡の環境整備事業の
実施については、管理団体の指
定に基き、新年度も引き継ぎ事
業を継続してまいります。その遂
行にあたっては地元住民の協力
を得て行い、活用に関しては村
内各学校、団体にも呼びかけて、

地域の文化振興に資する考えで
あります。

本村には、国・県指定の文化
財を始め、価値の高い文化財が
数多くあり、その調査・保護策
を講じ、文化財尊重の気風と郷
土愛護の精神を醸成します。ま
た民俗芸能の保護、資料の収集
を継続的に行い、歴史民俗資料
館の建設に向け、充分な準備の
上に立って実現を図る所存です。

国体業務の推進

六十二年国体については、教
育委員会内に事務局を位置づけ、
万全の体制で強力に推進します。
昨年度の準備委員会の発足に
続き、今年度は、国体村実行委
員会を発足させ、施設の整備充
実を図るとともに、国体運営が
スムーズにいくよう事業を進め
てまいります。

産業の振興

農業振興について

本村の農業は、地域の暮しと
産業の基幹として位置づけお
り、現在推進している土地基盤
農道、近代施設、環境施設等の
整備を積極的に行い、規模拡大、
機械化、装置化を推進し、生産
性の向上を図ってまいります。

他の希望地区についても、第二
次沖繩振興開発計画の期間内に
採択できるよう指導を展開して
まいります。

農業構造改善モデル地区整備
特別対策事業は今年二年目とな
り、兼次野菜生産組合の客土三
ヶル、運天花き生産組合の共同
利用温室五、〇七〇坪^{イム}方を実施
します。また新地域農業生産総
合振興対策事業の花き中核産地
整備対策事業として、呉我山洋
ラン生産組合による共同利用温
室八、六六〇坪^{イム}方を実施します。

林業振興について

林業については、山林の持つ
多方面の機能の活用のため、次
の事業を推進します。
① 松くい虫防除の面積を拡大し
本村マツの保護育成を図ります。
② 森林総合整備事業として、新
植造林を実施するとともに、天
然林改良を行います。
③ 林業振興特別対策事業として
村苗ほ一七六坪^{イム}の畑地かんがい。
④ 林道整備事業として、五十七
年度より実施した乙羽山林道の
改良事業は今年度で全長改良を
終了します。また昨年度より実
施している玉域林道の舗装も引
き続き行います。

その維持管理を図ってまいります。
水産業振興について
村の水産業は高齢者が多く経
営も零細であります。ウニ・
モズク移植、漁船の新建造など
生産活動は活発です。

村としては、特に漁業基盤施
施の整備を中心に推進する方針
であり、第七次漁港整備計画に
基き、古宇利漁港改修、運天漁
港の海岸保全施設整備を実施す
る計画です。

商工・観光業の振興

今年も前年と同じく商工会活
動に対する助成を行い、内外の
経営環境変化に対応できる経営
の改善と体質の強化を図るよう
協力してまいります。また融資
事業に対する信用保証の強化を
図るため、本年度も出資を継続
してまいります。

観光については、村は潜在的
な観光資源に恵まれていますの
で、それらの資源を有効に活用
し、地域の暮らしと産業に結び
ついた観光を振興いたします。
また観光基盤の整備として各種
補助事業の積極的導入を図ると
ともに、チリカゴ設置、ビーチ
清掃等きめ細かい事業を計画し
てまいります。

あなたは今帰仁村に住んでどのような感じていますか

国土利用計画策定のアンケートから

④

村づくりについて

今帰仁には、海があり、山や川があり、そして農業には欠かせない肥沃な平地も広がり、昔から豊作地帯として栄えてきました。また今帰仁城・運天港に象徴されるように北部圏の政治・経済・文化の中心でもありました。今帰仁の人の温和な村民性は、文化に育まれ、それと一体となって先祖代来村民の心に

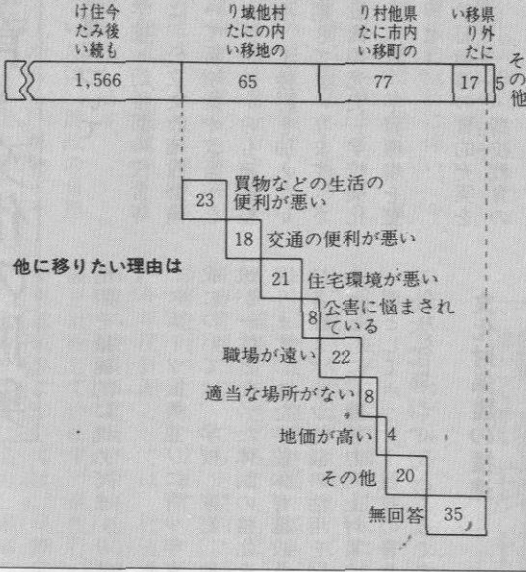
生き続けてきたものなのかも知れません。そうした背景を無意識に誇りに感じているせいか、今帰仁の人は自分の住んでいる地域に対する愛着心が強いように見受けられます。

二月号で掲載しましたが、自分の住居のまわりについて、住み良い・まあ住み良いと答えた方が大多数でありました。今回「現在住んでいる地域に今後も住み続けたいと考えていますか」

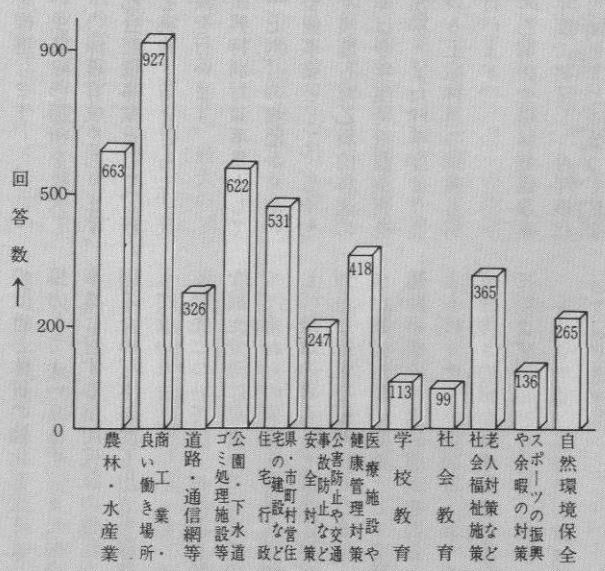
との問いに対して、住み続けたいと答えた方が圧倒的です。生活環境や諸施設の整備に幾分不満を示しつつも、他へ移ろうとは考えていないことがわかります。(参考・回答者は四〇代から六〇代が多い)、その理由は、人それぞれ様々で一概には言えません。自然や人の良さ、古里志向が作用していることにも一因あると推察されます。

村づくりに当たって重点を置いて進めて欲しいこととして、商工業の振興、働き場所の確保をまず第一にあげています。続いて農林水産業の振興、公園・下水道・ゴミ処理施設などの整備、県・市町村営住宅の建設という順となっています。巻頭に触れたように、本村は農業には伝統があり、今日もその伝統を継承さらに発展させて来ています。商工業はどうかといいますが、仲宗根を中心に各村民への日用雑貨の調達という形で成り立ってきています。生業的でひとつの産業としての域には達し得ていないのが実状です。

現在住んでいる地域に
今後も住み続けたいと考えていますか



村づくりに当たって何に重点を置いて進めてほしいと思いますか (3つ以内)



一次産業就業者数は、昭和五十五年には七六%だったのが五十五年には四五・三%と大巾に減少、逆に第三次産業は一四・一%から三六・九%と大きく伸びてきています。農業者のみの村から多様な就業構成の村へと変貌してきているといえます。

本村は農村で、今後も農業の振興に行政のポイントを置くのは勿論ですが、非農業者が増える農村の生活様式も都市化してきている今日、道路排水、公園・広場の整備、文化・娯楽施設の設置などを勘案するとともに住宅行政の充実も図っていくべきでしょう。また農業以外に目を

しい産業のない本村において、商工業にも積極的な力を注いでいく必要があるでしょう。商工業の振興は各産業間のバランスと同時に、過疎化・老令化が進んでいる本村における人口増及び年齢別人口のバランスもとれてくるものと期待されます。それに職場が遠い、交通・買物の不便さの悩みなども解消されてくるのではないかと考えられます。村民がこれからも今帰仁に住み続けたいと考えている心情に応えるよう調和のとれた快適な村づくりを推進していきたいものです。



仲宗根政善先生

沖繩から初めての 日本学士院賞・恩賜賞に輝く

日本学士院(有沢広己院長)は、三月十二日の総会で学術上特に優れた研究業績を挙げた九氏に、五十九年度日本学士院賞を贈ることを決めました。その中には、本村出身で琉球大学名誉教授の仲宗根政善氏(那覇市松川一五一七)も含まれ、氏には併せて恩賜賞も贈られました。この賞に、村民並びに村出身者の間では「今帰仁の誇り」として大きな反響をよんでいます。その業績を讃える意味で、先生の経歴・お人柄を島袋喜厚氏(字仲宗根一三〇)に語っていただきました。



▲仲宗根政善氏

去る三月十三日の新聞に、仲宗根政善先生に対して、沖繩から初めての日本学士院賞(全国から九人)恩賜賞(全国から二人)が贈られることが報道されて、沖繩中を歓喜させている。

先生は与那嶺の御出身で、兼次小学校、県立一中、福岡高等学校を経て東京帝国大学を卒業された。東大は今も昔も至て狭い門で、特に沖繩からの入学はごくまれであった。そのような

東大を我が今帰仁から元熊本大医学部教授の立津政順博士、作家の霜多正次さんの御三名が卒業され、それぞれ大きな業績を挙げて居られるのである。

今回の仲宗根先生の御受賞は、われわれ今帰仁村にとってこの上ない誇りであり喜びにたえない。先生は先に国語教育功労者として文部省からの賞を受けられたこともあり、近くは琉球新報制定の第一回東恩納寛博賞も受けられた。

受賞の対象となった今帰仁方言辞典によって、郷土の言葉が世界の言語の研究上、不滅の宝となったことはまことに有難いことである。

更にこの賞と直接関係のない

面で、先生の教育者としての業績がある。沖繩戦中、引率する姫百合学徒隊と生死を共にされ、自らの生命を顧みず、一貫して教育愛を全うされたことは常人の為し得ないところであり、生き残りの教之子や戦死した教之子の親兄弟からも厚く敬慕されて居られるのである。

先生の御人柄や御業績について尚語り尽くせない多くのことがあるのであるが紙面の都合上割愛する。更に浅薄な私どもの理解の及ばないところが多々あると思うが、書き方の到らないところは御寛恕をお願いしたい。願うところは先生が此の上とも御健康で一層御業績を重ねていただきたいことである。又郷村の若い人々が先生にあやかることである。大志をいだいて奮起していただきたいのである。

このような機会に若い人々に刺激を与えたい。青少年は励まされなければならぬと常々思っている次第である。

(島袋 喜厚)

デイケアに参加しませんか

昭和五十七年十二月より、精神障害者を対象にしたミニデイケアが本村でも行われています。これは、生活の場である地域でのグループ活動や交流を通じ、家庭や社会生活に適應するための手助けにしようというものです。

昨年度は、ピクニック、料理会、卓球等のプログラムで進められました。当初はほとんど話しをする人もなく、スタッフ中心の会でしたが、最近では参加者の表情も明るくなり、またプログラムに対する意見も出てくるようになりました。現在村出身の参加者は五人ですが、「今後参加者の輪を広げ、楽しいグループ活動になるように参加者スタッフともに頑張ろう」と、去る三月十五日の反省会では話し合われました。

デイケア参加希望の方は、保健婦、役場厚生課、または掛付の病院、名護保健所精神衛生相談員へ連絡ください。

〈村駐在保健婦 金城 浩江〉

四月一日より

標準小作料を改訂

農業委員会では、去る三月の総会において標準小作料の改定を行いました。今年(三)年毎に行われる小作料の改訂の年にあたり、三月に小作料協議会(会長 嘉陽宗哲氏、農地の借り手 貸手委員各五名、学識経験者五名)が設置され、その意見を農業委員会に提出していたものです。農業委員会では意見を受け審議した結果、改訂は適当であると認められました。なお、この小作料はあくまでも標準的なものであります。

農 地 区 分	10アール標準小作料	坪当
畑 1級 土地改良区及びかんがい施設農地	15,000円	50円
” 2級 上記を除く集団農地	10,500	35
” 3級 山間部に接続している農地	7,500	25
樹園地	4,500	15

ホッケー競技の見方

No.2

歴史と簡単なルールについて

ホッケーの歴史

一九二二年に、アテネの海岸の防波壁から紀元前の浮彫が発見されました。この画面には、六人の裸像がスティックをもって立ち上がり、そのうち二人は向い合って競技開始の姿勢をとっています。そのことからすでに当時ボールゲームのひとつとして、ホッケーのようなものが行われていたのではないかとわれています。

近代的スポーツとしてのホッケーは、一八八七年にイギリスホッケー協会ができてから、やがてオーストリア、ニュージーランド、フランス、ドイツ、インド、アメリカ、スイスなどに普及しました。わが国にホッケーが伝えられたのは一九〇六年十一月のことで、当時東京麻布にあった聖アンドリウス教会の牧師ワイリアム・D・グレー氏を、慶応義塾教師小倉和子が母校に紹介したのが最初でした。その後、戸山学校の教官であった故加藤真一氏（元日本ホッケー協会顧問）の指導により大正

十一年に陸軍戸山学校（体育学校）の校技に採用され、これに相前後して各大学・専門学校、中学男女に普及しました。

戦後は世界各国チームの往来もあって、更に多くの実業団、

社会人、男女高校にもホッケー

チームができました。また最近

では小・中学校、さらに家庭婦人チームも各地につくられています。

簡単なルールについて

◆チーム

一チームは十一人で構成し、そろいのユニホーム、パンツ、ストックキングをつけ、背番号をつけています。

◆試合時間

本大会での試合時間は前半三十分後半三十分で、ハーフタイムとして五分の休憩があります。

◆延長戦

前記の時間内に勝敗の決まらない場合、五分間の休憩の後、エンドを入れかえて次のとおり行います。

(イ)前半七分半、後半七分半。ただし前後半の間に休憩時間を

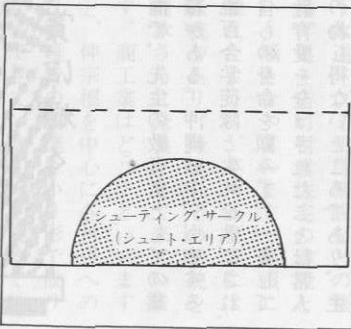


おくことなく、サイドのみ入れかえて直ちに続行する。

(ロ)延長戦の結果でも、なお勝敗を決しないときは、ペナルティ・ストロークによって勝敗を決定する。

◆ペナルティ・ストローク(P.S)合戦

あらかじめ決められている延長戦をやっても、なお同点の場合は、ゴール前七ヤードの地点からゴールキーパーと一対一で対決するP・Sで勝敗を決めます。双方五人ずつのシューターを出し合い得点が多い方を勝者とします。



得点はゴール前に十六ヤードの「シューティング・サークル」があり、そのエリアの中でシュー

トしたボールがゴールに入ると一点が与えられます。

◆勝敗

決められた試合時間内でもより多く得点をあげた方が勝者となります。もし同点のときは、延長戦を行います。

◆スティック

選手はスティックを手から放したらプレーをすることはできません(反則)。スティックは片面しか使えない

ばかりか、巾も二インチ以内と決められています。重さは十二リ二十八オンスと制限があります。

が、ほとんど選手は十八リ二十オンスのものを使っています。

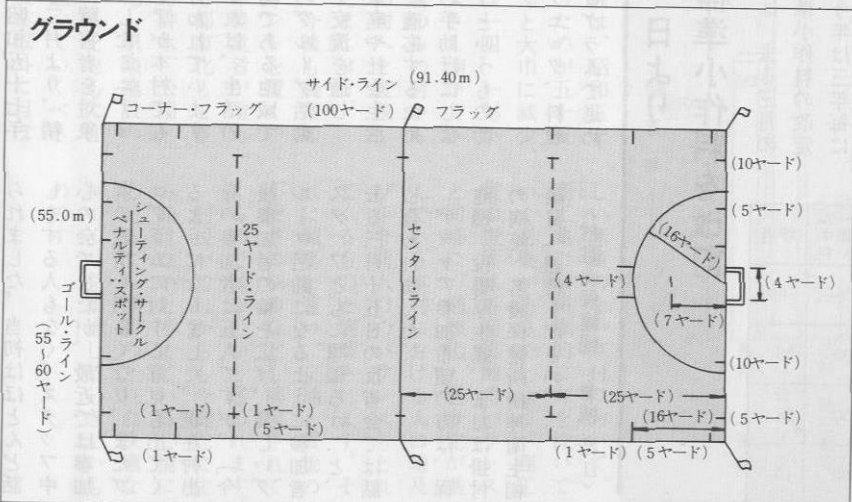
ただし長さに取り決めはありません。

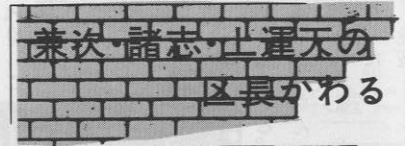
◆ボール
白い皮でおおわれ、内部はゴムとコルクでできています。

◆ゴールキーパー(G・K)
G・Kは手袋(幅八インチ以内のもの)と、

脚にレッグ・ガード(幅十二インチ以内のもの)をつけており、シューティング・サークル内では脚も体も使えることになっています。最後の守備者として、それこそ体を張ってゴールを守ります。

次回はゲームの反則について紹介いたします。





去る一月一日付で、兼次、諸志、上運天の区長が交替いたしました。兼次では玉城徹夫さんから金城幸仁さん（字兼次三一）に、諸志では内間正勝さんから金城福成さん（字諸志一七六）に、上運天では上地勇さんから宮里英弘さん（字上運天九三二一六）にそれぞれ変わりました。前区長さん長い間ご苦労様でした。また新区長さんに皆様のご協力をお願いいたします。

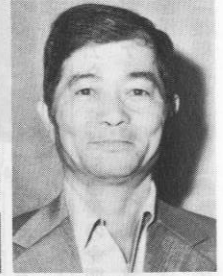
内間敏助役が

自治功勞表彰



▲内間敏助役

本村助役の内間敏氏（六十三歳）が、一月三十一日、全国町村会長（坂本常蔵氏）より、自治功勞者として表彰されました。表彰は、多年町村の重要な職



▲兼次区長 金城幸仁氏



▲諸志区長 金城福成氏



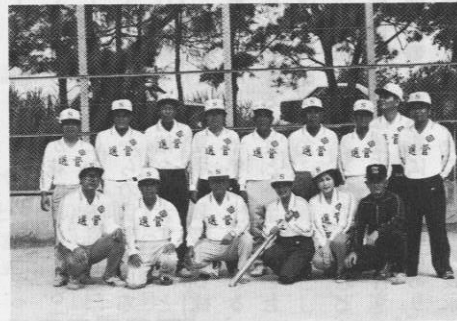
▲上運天区長 宮里英弘氏

に任じ、よくその重責を全うし町村自治の振興発展に尽くしたというものです。内間助役は、昭和二十九年から三十七年まで教育委員会に勤務、四十三年から現在までは村助役として勤め村発展のために活躍されています。

なお表彰伝達式は、二月二十九日自治会館で行われ、表彰状と記念品が受与されました。

本村明るい選挙推進協議会が表彰 活動実績が全国的に評価

五十八年度明るい選挙推進運動優良団体として、本村明るい選挙推進協議会（嘉手納典一会長）が、三月十六日財団法人明るい選挙推進協議会より表彰されました。表彰は、永年にわた



り積極的に運動を進め、政治意

識の高揚と選挙の啓発に多大な成果を上げたというもので、沖縄から一団体、全国で十四団体が受賞しました。

村明るい選挙推進協議会は、意識の向上とすべての選挙が公正に行われることを目的として昭和五十年五月に「村明るく正しい選挙推進協議会」として結成。五十七年十月には現在の名称となりました。委員は十八人で、

構成は老人クラブ二名、婦人会二、青年会一、商工会一、区長会一、学識経験者二、その他一となっております。

活動は啓発運動としてチラシや門札の掲出、広告塔の設置、花の種子の配布などを行っており、各種選挙事務のスムーズな執行、違反ポスターの減少など、効果も上がりつつあります。写真：村明るい選挙推進協議会委員と選挙管理委員の皆さん

喜ばれています 老人電話の設置

五十八年度の在宅老人福祉対策事業として、村では老人用電話（貸与）を設置しました。この事業は、原則として住民税を課せられていない一人暮らし老人あるいは寝たきり老人だけの世帯に電話を設置し、定期的安否の確認など老人福祉の増進に資することを目的としたもの。

今回は設置されたのは、川上やスさん（字湧川一八七六）方で遠方にいる子どもや孫の声を聞くことができる大変喜ばれています。三月現在、村

には老人用電話三台、障害電話（北部福祉事務所）三台が設置。なお老人用電話は架設、加入料は村負担、基本料金、電話料等は本人負担。この老人電話、障害電話貸与希望者は厚生課福祉係までお申し込みください。



▲電話が設置され早速遠方にお孫さんに連絡する川上さん

若き後継者たち

今期が菊の初出荷という

上運天の真栄田 昇さん

21



年々生産量を伸ばしている花き栽培。今期は村全体で千五百万本の出荷が見込まれている。生産者も多くは二十代、三十代の若者で、それだけに新時代の農業機械専門学校

業ともいえる。その中の一人、真栄田昇さん(二十六歳、字上運天七七七)に今回は登場いただいた。他四百坪にリアトリス、ストレツチアを栽培。初出荷の今期は七百ケース(二ケース約二百本)を予定している。後継者育成資金を活用して設

備の外、さし床も兼ねた四五坪の作業場も完成させた。菊栽培のポイントには親株づくり。その良し悪しですべてが決定するといふ。義盛さんが母豚三十頭、小豚一五〇頭、牛三頭を飼育。そのため堆肥づくりに恵まれているのだそう。

今頃の出荷時は、深夜まで作業が続けられる。アルバイトを雇っているものの、人手不足が大きな悩みだ。それでも「やっただけ成果が花にあらわれる」と言い、将来にかける意気込みは大きい。これからの目標としては「徐々に面積を拡大する」ということと「夏場に栽培する種類を確保し等一年中出荷できる体制を整える」ということを上げていく。

太陽の花のメンバー五十人と、毎月五日には技術の交換を行う。彼らの研究熱心には定評があり、先の花の展覧会でも村内の農家が上位入賞している。趣味は野球で両運天チームに所属。しかし忙しくて参加できないのだと話してくれた。忙しい彼に「早くお嫁さんをもらうこと」がトシさんの当面の願いだとか。それまでは母子で出荷に大わらわの毎日が続く。写真：菊の出荷に大忙しの真栄田さん母子

花の展覧会で上位入賞

本村の伊良波・渡久山さん

沖繩県並びに県花き園芸協会主催の「沖繩の花まつり」が、三月九日から十一日にかけて奥武山公園特設会場で行われた。この催しは、花きに対する県民の理解と花き産業の発展に寄与することを目的としたもので、花の展覧会、生花展、花の無料

本部循環線を安全モデル路線に指定 今後指導と取締まりを強化

本部署では、国道四四九号、県道七一号の本部循環線を「安全運転モデル路線」に指定。事故防止対策を行うことにしています。管内における交通死亡事故は、五十七年が六件(七人)五十八年度が三件(四人)で、そのうち本部循環線で発生した死亡事故が全体の六七%を占めています。また原因別では飲酒等交通三悪が六七%であり、事故を一掃する為に、同路線を安全運転モデル路線に指定し、今後指導を強化していくことにしています。推進方法としては、交通取締りの強化、安全施設及び安全教育、広報活動を行い、運転者と地域住民のモラルの向上を図っていくことにしています。事故を防止し、明るい郷土をつくることはみんなの願いです。そのため警察としてもあらゆる努力をしていますが、交通安全はやはり運転者、歩行者が気をつけ思いやりの心により達成できるものです。これから暖くなるにつれて、レジャーの増大等、交通が活発化し事故の多発が予想されます。一人一人が認識を深め、村内から事故をなくするようご協力をお願いいたします。

住民税のあらまし

..... 3

住民税の税額計算

1. 住民税の均等割

- (イ)道府県民税の均等割は、年額500円。
- (ロ)市町村民税の均等割

市町村の区分	標準税率
(1)人口50万人以上の市	年額2000円
(2)人口5万人以上50万未満の市	年額1500円
(3)(1)及(2)以外の市町村	年額1000円

2. 住民税の所得割額の計算

住民税の所得割額は、県民税と村民税に区分されますが、その税額計算は、次の順序によって行います。

- (1)所得金額の計算
- (2)所得控除額の計算
- (3)課税所得金額(課税標準額) $(1)-(2)$
- (4)税率の適用
- (5)算出税額
- (6)税額控除額の計算
- (7)免除所得についての免税額の計算
- (8)所得割額 $((5)-(6)-(7))$

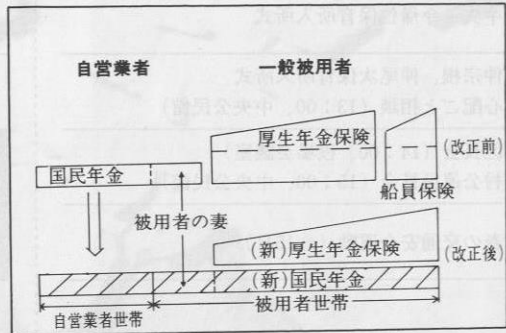
(1)所得金額

所得割の税額計算の基礎は所得金額です。この場合の所得の種類は、所得税と同様10種類です。なお住民税は午前中の所得を基に課税されますので昭和58年度の住民税は、昭和57年中の所得で課税されます。 以下次号

年金改革 国民年金を基礎年金に

政府は、国民年金、厚生年金、船員保険の一元化を図るために、二十一世紀においても安定的な制度運営が確保されるよう、制度全般にわたる改革を進めていきます。

我が国は現在、諸外国に例を見ないスピードで高齢化社会へ進みつつあります。また年金制度の前提となる社会経済状況にも大きな変化が見られるところであり、こうした変化に対応し、



「年金制度の改革案」を発表し、昭和六一年四月からの実施を目指しております。その改正案の概要についてお知らせします。

制度の一元化
 公的年金制度の長期的な安定と発展を目指した制度の一元化を基本に給付と負担のバランスを制度間格差の是正を中心に根本的な見直しをする必要があります。年金制度の一元化の第一段階として国民年金、厚生年金、船員保険をまず統合して現在の国民年金を基礎年金とした個人単位の年金を設けることにしています。

基礎年金の導入
 国民年金の加入者とその妻を厚生年金の加入者とその妻にもひろげ、国民年金を基礎年金として支給すると共に厚生年金においては、基礎年金に上乘せして

昭和59年春の青少年育成県民運動

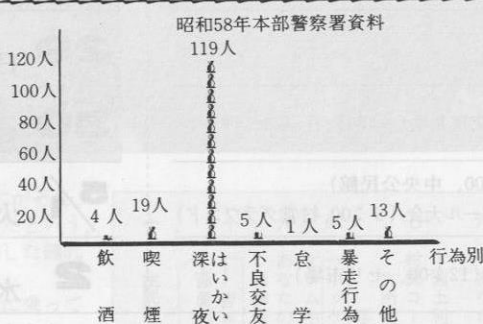
昭和59年3月15日～5月5日
 スローガン 青少年に自信と勇気を
 ～目標をみつめる青春～

春は卒業、就職、進学、入学などのシーズンです。子供の将来についての目標をみつめさせ、新しい門出を祝い励ましましょう。



市内の青少年の補導状況を昭和58年度本部警察の資料でみると、深夜はいかいが119人と特に多いのが特徴です。人間は昼中心型の生活パターンが普通であり、夜型の生活をおくっていると、体のリズムに変調をきたし日常生活リズムも乱れ、集中力が無くなるなど日中の勉強や仕事にも支障をきたします。春の青少年健全育成期間中に在宅確認運動、オアシス運動を展開して青少年にけじめのある生活を!

今帰仁村役場・村青少協



支給することになります。現行の船員保険は厚生年金に統合されます。

給付の適正化
 給付と負担のバランスを図ろうとするもので国民年金の将来の年金額は夫婦合わせて、月十

万円とし現行の標準的な水準を維持する事としていきます。

基礎年金の費用
 基礎年金の給付に要する費用は、国民年金の保険料及び厚生年金の拠出金と国庫負担(給付費の三分の一)でまかなわれます。



4月1日
5月2日

村民カレンダー



4/1 日		17 火	
2 月		18 水	○日本脳炎予防接種(古小中) ○心配ごと相談(13:00、中央公民館)
3 火	○中央・今帰仁保育所入所式	19 木	
4 水	○仲宗根、仲尾次保育所入所式 ○心配ごと相談(13:00、中央公民館)	20 金	○1歳半健診(13:00、役場ホール) ○区長会(14:00、役場会議室)
5 木	○区長会(14:00、役場会議室) ○村公連役員会(15:00、中央公民館)	21 土	○子牛奨励会
6 金	○春の交通安全運動(~15日)	22 日	○さとうきびの日 ○第3回ソフトボール大会(9:00、村営グラウンド)
7 土		23 月	
8 日	○陸上クラブ月例記録会(10:00、 村営グラウンド)	24 火	○日本脳炎予防接種(天小、湧小中)
9 月	○三歳児健診(13:00~、役場ホール)	25 水	○日本脳炎予防接種(今小) ○移動心配ごと相談(13:00、湧小) ○北山老人大学開講式(14:00、中央公民館) ○農業委員会総会(10:00、役場会議室)
10 火	○人権相談(10:00、中央公民館) ○生環林引渡式・林道開通式 ○子豚セリ市(13:00、セリ市場)	26 木	○日本脳炎予防接種(兼小中) ○体育指導員会(18:00、中央公民館) ○子豚セリ市(13:00、セリ市場)
11 水	○心配ごと相談(13:00、中央公民館)	27 金	○DPT予防疫種(13:00、役場ホール) ○社会教育委員会(13:00、中央公民館)
12 木		28 土	
13 金		29 日	
14 土	○農村青年女子交流集会(~15日、B・Gセンター)	30 月	○固定資産税1期、軽自動車税、国民年金保険料 1期の納期
15 日	○生花教室(13:00、中央公民館) ○第3回ソフトボール大会(9:00、村営グラウンド)	5/1 火	
16 月	○肉用牛セリ市(12:00、セリ市場)	2 水	○日本脳炎予防接種(今中) ○心配ごと相談(13:00、中央公民館)

■さあ、新年度です。今月号では村長の施政方針と諸施策について特集しました。今年度はコミュニティセンター・総合運動公園等、野山を彩る新緑のような村プロジェクトの芽出しの年、村民の英智と創意工夫でそれらを完成させていきたいものです。

■地域が良くなるか否かは、住民の関心が深いか否かによります。地域創りに積極的に関与するのは大切なこと。関心を持つことが行政参加への第一歩です。

■巷で「広報を読んだことがない」「稀にしか読まない」という声を聞く時こそ落胆させられることはありません。商業メディアと違い、ただ(村子算ではありますが)で読める情報源。寸暇に眼を通すだけで、けして損にはならないと思うのですが。

■行政の課題は、地域住民との間に如何にしてラポート(信頼感・一体感)を創出するかだと言います。広報なきじんがその媒体となるか、それを今年度の活動目標にしたいと思います。

